

## SuMPO 環境ラベルプログラム アドバイザリーボード 議事要旨

日時：2024年2月19日（月）15：00-17：00

場所：TKP 神田ビジネスセンター カンファレンスルーム 604

アドバイザリーボード設置・運営規程（JR-02-03）に基づき、アドバイザリーボードを開催し、下記の協議を行った。

1. SuMPO 環境ラベルプログラム（EPD）の近況報告
2. 2023 年度の取り組みについてご報告
3. 2024 年度導入予定事項についてご報告

### 1. SuMPO 環境ラベルプログラム（EPD）の近況報告

事務局より、近況報告として、「PCR の状況」・「EPD・CFP の登録公開状況」・「EPD の活用状況」について報告を行い、委員より以下の質問・意見があった。

- 委員）EPD の登録公開件数について、エネルギー使用製品という業種が 8 割近くを占めているが、エネルギー使用製品とは具体的にどのようなものか。
  - 事務局）エネルギー使用製品の多くは複写機メーカー様によって登録されている宣言が該当する。今後、分かりやすい業種分け表記への変更を検討していく。
- 委員）欧州グリーンクレーム指令では、欧州では既存の環境主張の半数以上に十分な根拠がないとされている。日本の状況はいかがか。
  - 事務局）既存の環境ラベルや環境性能主張スキームのうち、大多数が検証されていない、もしくは科学的根拠に基づいていないという現状分析が欧州グリーンクレーム指令でも指摘されている。日本でも様々なラベリングや環境情報開示の仕組みが新しく出てきている状況ではあるが、科学的根拠と第三者検証を必須とする EPD プログラム運営機関の我々としては、引き続き国際規格 ISO 14025 に準拠し、信頼性・透明性の高い環境情報を出す仕組みの運営に注力していく。
- 委員）Pathfinder Framework のような EPD とは別のガイドラインとの整合や動きとの調整はどうなっているか。
  - 事務局）Pathfinder Framework においては、ISO14025 及び ISO/TS14027 に則り策定する EPD の「PCR」が、最優先されるべき算定ルールに位置付けられている。Pathfinder や欧州環境フットプリント等、既存の枠組みの EPD を参照する制度は、今後増えていくと考えている。また、CBAM のように、LCA の算定結果の一部のみを切り出して活用するようなスキームに向けては、EPD で算定・検証した数字を活用する等の可能性もある。引き続き、EPD 以外の枠組みの動向にも注視していく。
- 委員）サプライチェーン連携というキーワードがある中で、最高峰の信頼性を見せていくプログラムだと思うので、今後益々注目されると思う。サプライチェーン連携の事例をどんどん発信してほしい。
  - 事務局）サプライチェーンでの環境情報流通に寄与するよう今後も取り組んでいく。

### 2. 2023 年度の取り組みについてご報告

事務局より、2023 年度の取り組みとして、「PCR モデレーター制度」・「EPD International との MoU 及び ECO Platform での活動」・「技術委員会」・「検証員実地研修」・「MiLCA・IDEA v3 導入」について、報告を行い、委員より以下の質問・意見があった。

- 委員）EPD International MoU / ECO Platform 参加について、国際化が進んだことが大変ありがたい。今後も日本のガラパゴスにならず、国際的にも通用するように取り組んでほしい。

- 事務局) 引き続き、日本の事業者様の環境活動に寄与できるよう、国際整合に取り組んでいく。

### 3. 2024 年度導入予定事項についてご報告

事務局より、2024 年度以降導入予定として、「新料金」・「EPD 標準化」・「新ロゴ・新宣言フォーマット」・「新ウェブサイト」・「登録検証機関制度」・「注力領域拡大」・「PCR 相互認証」・「規程改訂」について、報告を行い、委員より以下の質問・意見があった。

- 委員) 新料金について、登録公開料をプログラム加盟料としたうえで、大幅減額とのことで、中小企業にも裾野を広げていくという観点で大変ありがたいが、経営的には大丈夫なのか。
  - 事務局) 環境情報開示はあらゆるステークホルダーのために広げていくという命題がある。以前までの登録公開料では製品の売上に連動させていたが、世界潮流も踏まえたうえで、本プログラムにご興味をいただいている方がより参加しやすい仕組みとするため名称を「EPD プログラム加盟料」とし料金改定を行うこととした。
- 委員) EPD 標準化について、CFP は EPD より比較的の簡便に出せるにも関わらず、EPD をデフォルトとして宣言を出した後、CFP はオプションとして Climate 宣言として別出しさせる意味は何か。
  - 事務局) 欧州グリーンクレーム指令や ESPR、民間の認証制度である LEED や EPEAT などでも CFP 以外の多領域も同時に見ることが重視されている。環境への良し悪しは単一指標で語るフェーズにないというのが、国際潮流等を踏まえた我々の認識であり、多領域での環境情報コミュニケーションを推進していきたい。同時に、多領域評価の算定作業の負荷低減については、他事業部、また、他社様とも連携しながら、より使いやすい算定ツールを EPD で使えるようにするなど、多方面から負荷低減に向けて取り組んでいきたい。
- 委員) 新ロゴ案について、“エコ”や“CFP”などではなく、“EPD”という表記では環境情報を訴えるものとして一般の方に伝わりにくいのではないかと思うが、どのような考えか。
  - 事務局) EPD は共通ルール (PCR) に基づいた算定に対して第三者検証を実施する国際的な枠組みであり、製品の環境情報を透明性高く算定・公開・流通させる仕組みである。EPD の価値を日本に広めていくことは、今後の我々の役目の一つであると考えている。
- 委員) 新ウェブサイトについて、デジタルデータ流通対応 (XLM 形式、API 連携等) はどのような形か。海外との認証機関との連携なのか、それともエンドユーザー向けのものになるのか。
  - 事務局) ILCD+EPD や openEPD など EPD の国際的なフォーマットがあり、それらに対応していく。EPD のデジタルデータは幅広く利用可能な形を想定している。
- 委員) 注力領域拡大について、食品分野と電力分野が追加されるとのことだが、注力領域とは何か。注力領域になることでの違いは何か。
  - 事務局) 最も大きな点は、PCR 策定の優先度が高くなる点である。PCR モデレーター制度においては、注力領域から優先的に PCR モデレーター (PCR 策定のエキスパート) を派遣する仕組みとなっている。

以上